

株式会社YKプランニング 一般事業主行動計画

令和6年8月20日

【行動計画】

株式会社YKプランニングは、ワーク・ライフ・バランスの実現及び仕事と子育て両立支援の更なる充実を図り、社員が働きやすい職場環境の形成推進を目指して、次のような行動計画を策定する

【計画期間】

令和6年1月1日～令和11年12月31日までの6年間

【計画内容】

目標1：労働者が子供の看護のための休暇について、始業の時刻から連続せず、かつ、終業の時刻まで連続しない時間単位での取得を認める等より利用しやすい制度の導入。

(対策) 令和6年1月～ 社内周知をし、取得の促進を促す

目標2：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

(対策) 令和6年1月～ 就業規則の周知をし、女性管理職との面談を実施する

目標3：子供が保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」の実施

(対策) 令和7年4月～ 定期的に開催できるように、担当部署を決め、取り組み方法の内容を検討する

目標4：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

(対策) 令和6年1月～ 定期的に開催できるように、担当部署を決め、取り組み方法の内容を検討する

目標5：年次有給休暇の取得促進

(対策) 令和6年1月～ 年次有給休暇の取得計画を提出してもらう

目標6：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、全社員に制度の周知を図る

(対策) 令和6年8月～ やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける
令和6年9月～ 制度に関する内容の研修と全社員への周知